

2024年11月18日

お客さま各位

株式会社 岩手銀行

「既経過利息計算書」の新設について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、下記の通り「既経過利息計算書」を新設することといたしましたのでお知らせします。

今後もお客さまへのサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象取引

定期預金の既経過利息*1を記載します。

2. 発行手数料（消費税込み）

2,200円（1通*2）

3. 実施日

2025年1月6日（月）

*1) 既経過利息とは、預金口座等を証明日時点で解約した場合に支払われる利息のことで、一般的に相続税の申告時に定期預金等の相続税申告額を算出するために使用します。

*2) 取引店ごと

【本件に関するお問い合わせ先】

岩手銀行 事務統括部 藤原（拓）・上田

電話：019-623-1111（代表）

以上